

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.29
発行日 2019.5.20



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
 〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL 0952-37-9212 FAX 0952-37-9213
 編集責任 永野浩二

E-mail : saiban.jimukyoku@gmail.com
 URL : http://saga-genkai.jimdo.com/
 Facebook : http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
 Twitter : @sagakarakaeru

**ただいま
進行中!**

裁判終了

玄海3・4号機再稼働差止仮処分 被告:九州電力 2011.7.7申立 2017.6.13不当決定 2017.6.27即時抗告	玄海全基運転差止裁判 被告:九州電力 2011.12.27起訴 2015.10.30追加起訴
玄海3・4号機許可処分取消行政訴訟 被告:国 2013.11.17起訴 2017.12参加人(九電)加入	
玄海原発3号機MOX燃料使用差止裁判 被告:九州電力 2010.8.9起訴 2015.3.20不当判決 2016.6.27控訴審不当判決	

**仮処分抗告審
決定(判決)迫る**

正当な判決を勝ち取るまで！

私たちはすべての生命を大切なモノを守りたいだけです

玄海3・4号機再稼働差止仮処分裁判は、2017年6月13日佐賀地裁不当決定を受け、福岡高裁での抗告審に法廷を移し闘ってきました。2018年10月29日審尋において原告・被告双方のプレゼンテーションを終え、本年2月、書面主張が締め切れ終結しました。現在、高裁決定を待っているところです。

抗告審では佐賀地裁が「国(原子力規制委員会)の審査合格によって安全性をクリアしている」という九電主張をすべて鵜呑みにして棄却したこと、債権者(原告)主張を取り上げて審議し判断しなかったことを反論してきました。具体的には――

- ・「基準地震動の過小評価」を指摘、九電に疎明責任を果たさせるよう求め、
- ・配管の老朽化による脆弱性と、定期検査の見落としから大事故に至る具体的危険性を指摘、
- ・九電が火山の巨大噴火は予測できるので、使用済み燃料等の移動対策はできるという主張に反論、巨大噴火の可能性と原発の立地不適問題を指摘し、――裁判所の厳正な判断を求めてきました。

2011年3月11日に原発事故はなぜ起こったのか？司法は、この抗告審だけでも佐賀地裁が疎かにした証拠調べをすれば、「社会通念」というロジックで最近出されたような不当判決は出せないはずです。

この福岡高裁における仮処分抗告審以外に、佐賀地裁で続く二つの本訴、全基差止・行政訴訟の口頭弁論が3月22日に行われ、今後4回の弁論と2回のプレゼンの日程が決まりました。証人尋問などを経てその先に判決が出されそうです。

全国の原発裁判では、昨年3月からの函館、大阪、7月金沢、9月広島、大分、10月広島、11月高松、今年3月岩国、大阪までの約一年間、住民側の訴えを棄却

する判決が各地で続いています。「住民側が主張するような合理的な予測を超えた水準(自然災害



のリスクなど)の安全確保を求め 4/15九州電力本店要請することは社会通念ではない」などと判断する、司法の本質は何でしょうか？

世論は、3.11直後には「原発は遅からず無くしていった方がよい」とする意見が8割を占めているというアンケート報道もありましたが、8年経った現在、「まだ過半数を占めている」に変わってきています。それは、人々が痛みを忘れてきた風化現象に加え、「もう終わったこと」「新安全対策をした」「原発は不可欠」という推進側が意図し創出した「新・原発安全神話」が効いているようにも思えます。

それでも、それに惑わされない「原発をやめてほしい」という人々が過半数を占めていることは間違いありません。

私たちは「日本中の全原発ストップ」を勝ち取るまで、一つ一つの真実を伝えていく市民運動を全国の皆様と力を合わせて続ける決意です。

そして、大切な人たちを、日々の暮らしを、風土・環境・故郷を守るために、最近の司法の姿勢に決してひるまず、最後まで闘い続けます。判決がいつになるか待っているこの時も、勝訴の旗を掲げる日がきっと来ると信じ祈り、「みんなで止める裁判」行動をしています。

(荒川謙一)

No.29 CONTENTS

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ■ 正当な判決を勝ち取るまで ……1 | ■ 避難訓練監視行動報告 …… 7 |
| ■ 原告意見陳述 青野雄太／塩山正孝 ……2 | ■ 玄海原発フィールドワークを通して …… 9 |
| ■ 乾式貯蔵・リラッキング ……5 | ■ リレーコラム／お知らせ ……10 |

青野雄太さん意見陳述 行政訴訟第21回口頭弁論(3月22日)

スケッチ/竹田浩二



1. 自己紹介

青野雄太と申します。久留米工業高等専門学校機械工学科准教授として勤務しています。私は九州大学工学部で機械工学を学び、大学院に進学・修了後、助手として働きながら学位を取得し、6年前に久留米高専に赴任しました。専門分野は材料力学で、材料の強度に関する研究をしています。

2. 学生時代の経験

大学に入学する2年前にチェルノブイリ原発で炉心溶融、爆発事故が起きました。この頃は原発の危険性は漠然と感じていましたが、特に強い関心はありませんでした。大学3年のとき、日本機械学会学生会主催で、玄海原発3、4号機の建設現場の見学という行事があり、同級生と参加しました。主にエネルギーパークを見学し、期待した実際の建設現場は何故か見ることができませんでした。九州電力の方からは「原発は絶対安全です」と繰り返し言われ、帰りに友人と「あの言い方は怪しいね」と話しました。

記憶が正しければ大学4年前期に原子炉工学大要という選択科目を受講しました。沸騰水型や加圧水型の原子炉の基本的な内容でした。いざとなったら压力容器に水を入れれば大丈夫だ、と先生が話していたことを覚えています。福島原発事故では実際にそうしなければならない事態になりましたが、炉心は压力容器から漏れています。どうすれば安全な環境にできるのか、いまだ見通しがなく汚染を止められません。同級生に会うと「大丈夫じゃなかったよね」と今でも話題にすることがあります。その後、西尾漢氏の「原発を考える50話」を読み、原発はやめるべきだと考えるようになりました。

3. 玄海原発1号機の脆化問題

原発について自分でも調べるようになったのは玄海原発1号機の脆化問題を知ってからです。福島原発事故が起こる3か月ほど前、市民運動をされている方から「玄海1号機で脆性遷移温度が98℃になっているというがどういふことか、あなたは何かわかるのか」と聞かれました。現代の鉄鋼材料の常識的な脆性遷移温度は-10℃~-20℃です。初めて聞いたときは、この世にそんな鉄鋼材料が存在するのか、と驚きました。その後、東京大学名誉教授・井野博満先生を紹介いただき、原子力資料情報室が主宰する原発老朽化研究会に参加して勉強しました。最近、井野先生と京都大

学名誉教授・小岩昌宏先生が共著で「原発はどのように壊れるか 金属の基本から考える」という著書が出版されました。この本に詳しい説明がありますが、ここでも概略を説明させていただきます。

压力容器の鉄鋼材料は中性子を浴びると、鉄原子がはじき出されて脆くなり、脆性遷移温度が上昇します。無傷であれば強い材料でも、一旦傷が入ると弱くなる場合があります。傷に対する強度が弱いことを「脆い」といいます。逆に傷に強い材料は、粘り、強靱である、または靱性が高いといえます。压力容器は炉心を囲む重要な構造で、強靱である必要があります。压力容器には監視試験片という容器自体と同じ材料でできた試験片が入っています。定期検査のときに適宜それを取り出して試験し、压力容器が脆くなっていないか確認します。玄海1号機压力容器の脆性遷移温度は運転開始前、-16℃でしたが、第4回監視試験片では98℃になっていました。压力容器は30年以上中性子を浴び続けて脆くなってしまったのです。

压力容器の健全性評価は監視試験片のデータを確認するとともに、これから先の数年でどれくらい脆くなるか、という予測も行うことになっています。それにはJEAC4201という規格で示された予測式を使って行います。驚いたことに、第4回監視試験の元々予測されていた脆性遷移温度は56℃でした。実際はそれより42℃も高い98℃で、予測よりも極端に弱くなっていました。

しかし、98℃という脆性遷移温度が得られた当時、九州電力は玄海1号機を運転継続しようとしていました。今回予測ははずれたが、42℃高い98℃の結果が矛盾ないように予測式を「改良」したから大丈夫だということです。この時点で予測自体が破綻しており、今後の運転で安全と言える理屈はありません。高浜1号機でも同様に当初の予測を大きく超える脆性遷移温度が得られています。中性子照射脆化はまだ未解明の現象だということです。

JEAC4201予測式は何度も改訂されていますが、当初は数十年分の中性子照射をわずかに数日で照射した加速試験の結果を元につくられました。そして、実際の監視試験結果が増えるにつれて加速試験では予測できないことがわかってきました。最も新しいJEAC4201-2007では中性子照射脆化の物理現象を数式モデルで表現した予測式に改訂されました。しかし、2012年、当時の原子力安全・保安院が開いていた高経年化技術評価に関する意見聴取会で、予測式の求め方が物理的に誤っていることが明らかにされました。前掲著書には、誤りを発見した小岩先生と意見聴取会の委員であった井野先生によって、その詳細が述べられています。原子力規制委員会は、この誤った予測式を作成した日本電気協会に対し規程の再検討を指示しましたが、現在も是認したまま使われています。

4. 原発は今すぐやめるべき

原子力規制委員会は脆化を予測できないのに予測と強弁しています。この脆化問題と同じような話が原子力についてはたくさんあります。福島原発では予測された津波高さより低い防波堤をつくり甚大な被害が生じました。しかし、火山の影響を受ける恐れのある原発でも再稼働が認められました。再稼働した玄海原発3号機は肉眼でも錆びたとわかるパイプから蒸気漏れが起きました。結局、福島原発事故から何も学んでいません。過酷事故はいつかまた起こるでしょう。

では、事業者が安全をしっかり担保すれば稼働して良いのか、というと、私は原発を今すぐやめるべきだと思います。その理由については多くの方が説明していますが、ここでは持続可能でない点について述べます。ウラン燃料は長くて後100年で枯渇すると言われています。ブルサーマルを併用すればそれが15%伸びると言われてい

ます。一方、使用済み燃料は使用前の1億倍の放射能をもつため、管理期間は数万年から数十万年に及ぶと言われています。危険なゴミの管理にかかる時間の方が圧倒的に長いにも関わらず、原発を運転し、さらにゴミを増やす理由はありません。

6年前、ドイツに3か月留学させていただき、風力発電の現状を見る機会がありました。EUは自然エネルギー100%を目指してその利用を劇的に増やしています。自然エネルギーにもまだまだ課題はありますが、枯渇することはありません。また、原子力のようにその土地に住めなくなるような危険は一切ありません。

今すぐに原発をやめ、自然エネルギーに舵を切るべきだと思います。

塩山正孝さん意見陳述 全基差止第29回口頭弁論 (3月22日)

スケッチ / 竹田浩二



1. 私はNHKドラマ「いだてん」の舞台になっている熊本県玉名郡和水町という田舎の町で生まれ育ちました。緑に囲まれたのんびりした自然環境でした。そして今、佐賀市川副町に移り住んでもう30年近くになります。こちらも同様にのんびりした町ですので、私と相性が合うのでしょう。

社会問題への意識をあまり持たずに生きて来た私の目を突然覚ましてくれたのが、東日本大震災と福島第一原発の重大事故でした。

2011年3月11日、私と妻は長女の熊本への引越の手伝いに行った帰りの車の中でした。突然下の娘から「今、日本のどこかで大変なことが起きてるよ！」と電話がかかってきました。すぐにラジオのスイッチを入れ、東北地方で大地震が発生して、巨大津波が海岸に打ち寄せて大災害となっていることを知りました。二人とも非常に不安な気持ちで我が家に帰ってきました。

そして、福島第一原発が全電源喪失したと。その後の政府の対応にはイライラと不安を募らせるばかりでした。原子力の専門家たちがテレビに何度も顔を出して「安全だ」と説明をしていましたが、結局メルトダウンという最悪の事態となったわけです。原子炉を冷却しようと、自衛隊ヘリ隊員たちが空中から数トンの水を決死の覚悟で命中させようとしていましたが、これが日本の原子力技術だったのかと国の無力さに全く呆れてしまいました。

全国の皆さんと同様に私も被災地にペットボトル水を送ったり、寄付金を送ったりしました。被害に遭われた方々が家族や友達や家までも流されたり、まさに地獄

に突き落とされた状況にある時、この自分も現地に行っても役に立つことをしなくてはと考えていました。そんなある朝、妻が「原発反対の人たちが県の図書館前の公園でテントを張ってるって、新聞に書いてあるよ。読んでみんなね」と教えてくれました。私はその記事を読んだ後、自転車でテントまで飛んで行きました。

その日から自分の国の不条理さを少しずつ知るようになりました。そして、一社会人としてそれまでなんの問題意識も持たずに退職生活に突入したばかりの自分に転機がやってきました。玄海原発を止めるための行動に加わったのです。

2.

3.11から丸8年が過ぎました。しかし福島原発事故は今もそのまま続いています。今、オリンピックの話題で賑やかですが、この今も“原子力緊急事態宣言発令中”なのです。帰還困難区域の人達は故郷を迫られて、今なお帰りたくても戻れない。自主避難した人達はとうとう住宅支援も打ち切られました。さらには離婚に至るケースも数多く聞かれます。原発事故が多くなると人々の人生を狂わせてしまいました。お金では取り戻せないのが原発事故です。

私は若い頃、福島に2〜3度旅行で行ったことがあります。福島の自然はとて素晴らしいものでした。安達太良山に登ったり、スキーをしたり、夜には宿で友人と美味しい酒を飲んだり、あの緑豊かな山々の美しい姿は今も私の青春の思い出の中に生き生きと残っています。その大自然に放射能が降り注ぎ、山々は人間が犯した罪に無言で泣き叫んでいると思うととても悲しくなります。

玄海原発でもあのような或いはあれ以上の原発事故は絶対に起きないと誰かが断言できるのでしょうか。国の原子力規制委員会でさえ事故は100%起きないとは言えないと“断言”しているではないですか。

福島原発事故の時は太平洋側に大半の放射能が風に流されて行ったから、東京など大被害に会わずにすみませう。あの時、風向きが反対だったらどうなっていたでしょう。もし、玄海原発で同じような事故が起きたら、九州はもちろん西日本あるいはそれ以上の広範囲に被害が及び、日本が破滅状態となるのではないでしょう。

2016年の熊本地震では熊本市内にある妻の実家もかなりの被害を受けました。庭のブロック塀は将棋倒しで倒れ、家の中では台所の床が割れたお茶碗などで足の踏み場もなく、床の間では仏壇が倒れてめちゃめちゃになりました。隣の家の庭では断層が走っていたようで地面が直線状に段違いになっていました。あんな激しい地震が1度ならず2度も発生したら原発も絶対に大丈夫とはいえないでしょう。日本列島のどこで大地震が起きても不思議ではないことがもう一般常識となった現在、玄海原発を直撃する可能性も大いにあります。しかし、玄海原発だけは人の手で止めることができます。命にかかわることだから、原発は何として止めなければなりません。

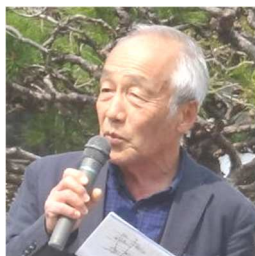
3.

しかし、私達が原発をもう止めて欲しいと心から願っても、どうしても立ち足はだかるものがあります。それは「司法の壁」です。

2015年3月20日、この法廷でMOX燃料使用差止裁判の判決言い渡しを傍聴しました。裁判長が法廷に現れ、「訴えを全部棄却いたします」とさっさと言い渡すや否や、後ろの部屋へ戻って行きました。判決を待っていた私達は「えーっ」と力がなくなりました。



3/22 佐賀地裁前 青野さん



塩山さん



裁判後、事務所で学習会

その時私はつくづく思いました。日本は遅れている。この原発問題では理不尽なことが如何に明白であつても、今の日本では裁判所に棄却されることがほとんどです。いくら裁判に訴えても期待できないというのが正直な気持ちです。3.11福島事故で日本人は何も学ばなかったのでしょうか。安心安全な普通の生活を守るために、あのような危険なものをなくす努力が日本人一人一人に必要なのではないのでしょうか。特に裁判官のみなさんは私達市民の生活を左右する強い決定権をお持ちです。

昨年9月の伊方原発再稼働差止についての広島高裁仮処分異議審決定は「社会通念」という言葉を使って、住民の訴えを退けました。「社会観念」という文言を初めて使って女川原発差止請求を棄却した元裁判官は、「原発事故なんてめったに起こらないだろうと私自身が考えていた。理論上は『世の中の人々がどう考えているか』という点で判断するが、無意識に裁判官個人の考え方が影響する」「裁判官は原発などの政治的問題の場合、よほど世論が明確にならない限り、現状維持を選びやすい」と語っています。(2018年11月22日付毎日新聞) そうなのでしょう。

最近街頭などで反対のチラシを配る時に感じるの、町行く人たちの反応が以前とは非常に違って来たということです。以前は「原発が止まると電気が止まるから困る」とか「経済に悪影響を与えるから」などの容認の声をちょくちょく耳にしていました。しかし、今そのような声が聞かれなくなりました。「原発はもう要らない」という社会通念にはっきりと変化したといえます。

福島の事故で日本のみならず世界中の多くの人々が何かを学んだと信じています。この日本が安全で安心な国となりますよう、是非、フェアなジャッジメントを期待いたします。

1月20日以降の主な活動経過

- 1月
- 20日 裁判ニュース第28号発行
- 25日 避難訓練事前学習会(唐津)
- 2月
- 2日 原発避難訓練見学・監視行動
- 4日 乾式貯蔵要請(知事、九電佐賀支社、玄海町長)
- 8日 佐賀県議会原子力特別委員会傍聴
避難訓練反省会
- 9日 そいぎミーティング / 佐賀市ポスティング開始
- 15日 弁護士会議出席
- 17日 福岡教育総研・玄海フィールドツアー
- 19日 座談会(武雄)
- 25日 佐賀県議会一般質問傍聴
- 28日 九電佐賀支社訪問
- 3月
- 2日 そいぎミーティング
- 6日 脱原発佐賀ネットワーク会議
- 8日 佐賀県平和センター3.11集会にて報告
- 10日 福岡・国際女性デー集会にて報告
- 11日 街頭スタンディングアピール(佐賀各地)
大牟田3.11集会にて報告
- 12~17日 3.11脱原発パネル展
- 22日 佐賀地裁口頭弁論(行政第21回、全基第29回)
- 27日 座談会(佐賀)
- 4月
- 6日 そいぎミーティング
- 8日 九電交渉事前学習会
- 15日 九州電力本店交渉 / 佐賀県政記者室会見
- 19日 玄海町から回答
- 25日 テロ施設猶予問題緊急要請(九州電力佐賀支社)
- 5月
- 7・9日 「原発は知らされていないことばかり」座談会(鳥栖)
- 8日 脱原発佐賀ネットワーク会議
- 10日 議員学習会
- 15日 アイ女性会議(大野城)にて報告
- 18日 そいぎミーティング

使用済み核燃料 乾式貯蔵施設・リラッキング “死の灰”をこれ以上増やすな！ ～九電交渉報告

1月22日、九州電力は玄海原発の使用済み核燃料の「乾式貯蔵施設」建設と貯蔵プールの「リラッキング」工事を国・原子力規制委員会に申請し、佐賀県と玄海町に事前了解願を出した。

搬出先としている六ヶ所再処理工場がいまだに完成しない中、玄海のプールの貯蔵容量もすでに8割が満杯となっており、再稼働させたことで新たに出てくる使用済み核燃料の置き場がなくなるからだ。しかし、今後も搬出される当てはなく、施設ができれば永久に“核のゴミ置き場”になりかねない。原発稼働の延命策でしかない乾式貯蔵施設、リラッキングの計画を阻止して、原発稼働中止に追いこもう。

2月4日、私たちは13団体連名で建設・工事の反対と原発稼働の停止を求めて九電、知事、町長に対して要請質問書を提出した。4月15日には、昨年から求めていた九州電力本店との交渉の場がやっと実現した(市民31人が参加)。4月25日には九電佐賀支社からの回答の場も持った。以下、九電回答を交えて報告する。

(1) 1億倍の放射能＝“死の灰”

使用済み核燃料に含まれる放射性物質は200種類以上、新燃料の放射エネルギーの1億倍だといわれる。10万年、100万年の管理が必要と言われる“死の灰”が、行き場もなく処分方法も決まらないままに生み出され続けているのだ。

私達「私たちが何で心配しているのか分かるか」と、何度か問うて、九電はやっと答えた。

九電「…放射線管理のことがあるから」

私達「使用済み核燃料の組成や放射エネルギーは？」

九電「回答を持ち合わせていない」

質問を事前に通知していたが、九電は答えなかった。

私達「フェイス・トゥ・フェイス”で住民戸別訪問を行っ

ていると

いうが、放射能の危険性は伝えているか」

九電「原発の安全対策について説明している。直接的に被ばくの危険性を伝えているか」

九電「答えを修正する。キャスクの耐用年数は60年だが、施設の運用期間は今後検討することになる。施設の設計貯蔵期間は『ない』ということだ」

九電は知事回答と辻褃があうように修正した。ガイドに違反し、貯蔵期間を曖昧にする姿勢に、永久保管への疑念はますます募る。

もし完成したとして再処理工場の寿命は、国の原子力立国計画では40年とされている。キャスク耐用年数の60年後には搬出先がもう存在しないということになる。搬出の保証はどこにもない。

私達「再処理工場の寿命は何年か」

九電「今、持ち合わせていないので、わからない。我々は当事者の事業者ではないので」

九電「不安だという話だったが、2021年上期に日本原燃さんの六ヶ所再処理工場が竣工するので、そこへ搬出し、そちらで再処理していくという方針だ」

私達「六ヶ所はこれまでに24回の完成延期をした。また延期する可能性もあるのではないか」

九電「我々は日本原燃としての公式発表を受けて計画を立てている。21年上期に稼働すると考えている」

…と、願望を繰り返すばかりだった。

今年3月に策定された国の審査ガイドは、乾式貯蔵施設の「設計貯蔵期間」の明記を要求している。

私達「施設の貯蔵期間は何年を想定しているのか」

九電「キャスクの耐用年数は60年」

私達「施設として60年ということか」

九電「設計としては60年ということだ」

私達「知事は文書回答で『設計貯蔵期間はない』と答えていたが、間違いか」

九電「答えを修正する。キャスクの耐用年数は60年だが、施設の運用期間は今後検討することになる。施設の設計貯蔵期間は『ない』ということだ」

九電は知事回答と辻褃があうように修正した。ガイドに違反し、貯蔵期間を曖昧にする姿勢に、永久保管への疑念はますます募る。

もし完成したとして再処理工場の寿命は、国の原子力立国計画では40年とされている。キャスク耐用年数の60年後には搬出先がもう存在しないということになる。搬出の保証はどこにもない。

私達「再処理工場の寿命は何年か」

九電「今、持ち合わせていないので、わからない。我々は当事者の事業者ではないので」

ないままに、「原発は安全」と言っているのだ。その放射能が最も凝縮されて詰まっているのが使用済み核燃料であることを、九電はまず説明すべきである。

(2) 危険な“ぎゅうぎゅう詰め”

乾式貯蔵施設は、プールで15年冷やした使用済みの燃料集合体を金属キャスクに入れて、電気や水を使わずに空気の流れだけで冷やす仕組みで、960体を保管するという。しかし、貯蔵中に内部が損傷したらどうするのか、地震で建屋が倒れたらキャスクの安全は保たれるのか、その保証はない。

プールのリラッキングは乾式施設ができるまでの“つなぎ”として、核燃料の容器の間隔を狭めて、貯蔵量を1050体から1672体へ6割も増やして、ぎゅうぎゅうに詰め直すものだ。発熱量が高くなり、事故時に燃料露出や溶融の時間が早まり、再臨界のリスクも高まると言われている。福島第一原発はリラッキングされたものだったが、その検証はなされていない。ただでさえ危険なプールを、さらに危険にするものである。

(3) 「貯蔵期間」を答えられず／搬出の保証なし

住民の最大の不安は、施設が完成すれば永久に留め置かれることになるのではないかとということにある。

九電「不安だという話だったが、2021年上期に日本原燃さんの六ヶ所再処理工場が竣工するので、そこへ搬出し、そちらで再処理していくという方針だ」

私達「六ヶ所はこれまでに24回の完成延期をした。また延期する可能性もあるのではないか」

九電「我々は日本原燃としての公式発表を受けて計画を立てている。21年上期に稼働すると考えている」

…と、願望を繰り返すばかりだった。

今年3月に策定された国の審査ガイドは、乾式貯蔵施設の「設計貯蔵期間」の明記を要求している。

私達「施設の貯蔵期間は何年を想定しているのか」

九電「キャスクの耐用年数は60年」

私達「施設として60年ということか」

九電「設計としては60年ということだ」

私達「知事は文書回答で『設計貯蔵期間はない』と答えていたが、間違いか」

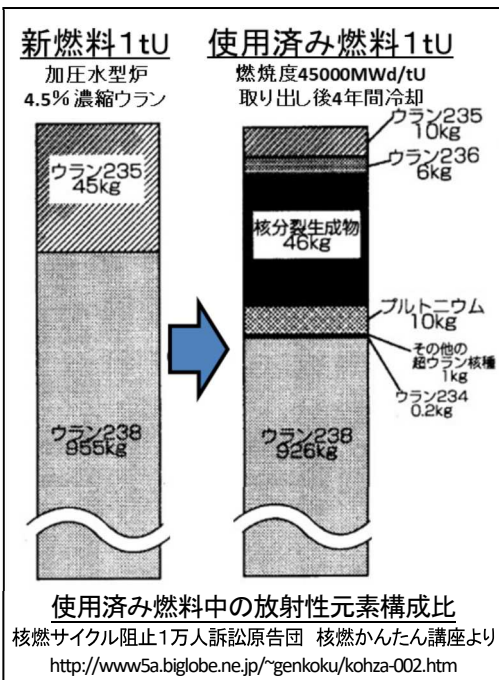
九電「答えを修正する。キャスクの耐用年数は60年だが、施設の運用期間は今後検討することになる。施設の設計貯蔵期間は『ない』ということだ」

九電は知事回答と辻褃があうように修正した。ガイドに違反し、貯蔵期間を曖昧にする姿勢に、永久保管への疑念はますます募る。

もし完成したとして再処理工場の寿命は、国の原子力立国計画では40年とされている。キャスク耐用年数の60年後には搬出先がもう存在しないということになる。搬出の保証はどこにもない。

私達「再処理工場の寿命は何年か」

九電「今、持ち合わせていないので、わからない。我々は当事者の事業者ではないので」



(4) “使用済みMOX燃料”処理方法は白紙状態

3号機はMOX燃料を使ったプルサーマル発電を行っているが、使用済みMOX燃料は使用済みウラン燃料に比べて発熱量が大きく、毒性も強い。乾式キャスクに入れることもできず、プールでは100年近く管理が必要と言われている。そして、「第二再処理工場」に搬出するとしているが、同工場は具体的な計画がまったくない(にもかかわらず、九電は第二再処理工場建設費として今年4月から電気料金への転嫁を始めた)。私達「あと2サイクル終えたら(来年)必ず出てくる使用済みMOXはどうするのか」

九電「当面の間、貯蔵管理して、国の方針に沿って管理するとしている」

私達「当面の間とはどのぐらいか」

九電「まだはっきりわからない。当面と言うことしかお答えできない」

都合の悪い質問には、逃げるばかりだった。

(5) プルトニウム余剰は世界の脅威に

六ヶ所再処理工場が稼働したら、玄海から毎年108体ずつ搬出する計画だという。仮に全国の前原の使用済み燃料の再処理が進めば、高速増殖炉が破綻しプルサーマル消費計画も具体的にない中で、プルトニウムが余ってくる。これでは「利用目的のないプルトニウムは持たない」という国の原則にも反するし、核拡散を懸念する国際的な約束も破ることになる。

九電「自社の分は自社で消費する。他社のことは分からない」「核燃料サイクルが破たんしているという前提の質問のようだが、我々そういう想定はしていない」

核燃料サイクルはどの側面を見ても「回って」おらず、破綻している現実を電力会社や国は一刻も早く認め、核燃料サイクルからの撤退を決断すべきだ。

(6) リラッキング事前了解が焦点に

これまで九電は県議会や住民に対して、プールがいつ満杯になるかの目安を「管理容量」で説明してきたが、今年2月以降、「制限容量」という言葉を突然使い始めた。九電や県の担当者さえも初めて聞いたという「制限容量」の定義を使えば、1サイクル多く運転できる計算になる。そこには九電のあせりがある。

3号機プールは、リラッキング審査が2020年度に終わ

り、第一期工事が3サイクル目の運転終了(2021年12月頃)の前に終わらないと、満杯となって工事ができなくなり、原子炉の稼働を止めなければならなくなるからだ。

国の審査終了後には知事と町長の「事前了解」があり、大きな焦点となる。

玄海原発3・4号機は今も動き、行き場もなく処分方法も決まっていない“死の灰”＝放射能をつくり続けている。放射能の危険性を住民に、自治体に、議会に、どんどん知らせ、まずは乾式貯蔵施設建設・リラッキング工事を遅らせ、原子炉の稼働停止に追い込もう。

(7) 破綻している核燃料サイクルに終止符を！

2月8日の佐賀県議会原子力特別委員会でのこのようなやりとりがあった。

徳光清孝県議「リラッキング審査が終わらず、工事が間に合わないのなら、次は再稼働しないということが最良の手段ではないか」

九電常務「仮定の質問で、これになったらどうなるということについては今考えてございません」

「仮定」というのなら、「六ヶ所再処理工場は予定通り運転開始する」「核燃料サイクルは回っている」「最終処分場は国民の責任で確保できる」「大事故は起きない」などという、すべて都合のいい仮定の下で原発を進めているのは九電自身ではないか！

解決へ向けた唯一の第一歩は、都合のいい仮定をすべてやめ、現実を直視し、今も動いている3・4号機の稼働をただちに止めることである。

全国の仲間と連携して、破綻している核燃料サイクルに終止符を打とう！
(永野浩二)

再稼働後、ますます傲慢な九電

質問書提出から半年も経つての九電からの回答の場だったが、その間にも乾式の正式申請など状況が刻々と変わっている。私達は事前に質問を文書で通知しているが、九電は紙資料を1枚も出さずに自説を延々述べ、肝心な質問には答えない。さらに、「参加者は20人まで」「写真と動画の撮影は冒頭のみで、後は許可しない」という制約を一方向的に通告してきた。再稼働を果たし、ますます傲慢さを感じる。被害を一方的に押し付けられる側として、私たちは納得できない。市民の力を結集して、九電の姿勢を変えさせたい。

テロ対策施設は完成期限に間に合わない ただちに稼働の中止を！

原発のテロ対策施設(特定重大事故等対処施設)の完成期限について九州電力など電力各社が期限先延ばしを求めた問題で、原子力規制委員会は4月24日、間に合わなかった原発は原則として運転の停止を命じることを決めた。

特重施設は緊急時制御室、バックアップ電源、フィルタベントなど、航空機衝突などのテロや大規模自然災害があった際に放射性物質の大量放出を防ぐための施設として、新規制基準によって新たに設置が義務付けられたものである。テロや災害は施設の「完成」を待ってくれない。規制委の決定は当然のことである。

そもそも、新規制基準策定時に「施行後5年間は完成

を猶予する」とされ、特重施設がなくても原発の稼働が認められていたこと自体が、許されないことであった。

それでも間に合わないことがわかると、2015年には5年猶予の起点を「新規制基準施行」の日から、「原発本体の工事計画認可」の日へ先延ばした。そのうえに今回3回目の「猶予」要求であった。東京電力福島原発事故の甚大な犠牲を踏みにじる電力各社と、追認してきた規制委の安全軽視の姿勢に怒りを禁じえない。

玄海原発3・4号機は、テロ対策施設もないままに再稼働され、今も運転が続けられている。基準さえも満たしていない原発をただちに止めよと、4月25日、九電に要請を行ったところである。

放射能への危機感なき避難訓練

2/2 玄海原発避難訓練監視行動報告

2月2日、玄海原発3・4号機再稼働後初めてとなる避難訓練が佐賀県、長崎県、福岡県の原発30キロ圏で行われた。今回の訓練では――

- ・3県の住民、自治体関係者の訓練参加数は9900人という。しかし、佐賀県では避難計画作成を義務づけられている30キロ圏人口19万人のうち、実際の住民避難訓練参加者数は約820人、0.4%に過ぎなかった。
- ・住民避難の起点となる「避難指示」を出す内閣府とのテレビ会議が繋がらなかった。内閣府庁舎が工事のため停電を予定していたのに、担当者が把握していなかったというお粗末な理由だった。現実の事故時には様々な混乱が予想される。
- ・佐賀県は「離島の全島民避難」を目玉にしていたが、島民の実際の参加はごく一部。知事は県議会本会議（2月25日）で「島民ですべてやることは事実上不可能です」と述べた。そうであるなら、住民の命を守るために、知事は原発の稼働をやめさせなければならない。



避難船に乗り込む住民ダミーの市職員

訓練全体として、緊張感に乏しく、放射能から安全に逃げることができるという実効性が見えないものだった。私たちは各地で見学・監視行動を行った。以下、その一部を報告する。要請行動等につなげていきたい。

◆ 離島避難訓練の問題点－唐津市向島

玄海原発反対からつ事務所 北川浩一

今回の訓練重点項目の一つ、離島避難訓練が唐津市肥前町向島で行われた。私たち2人は前夜から島に入り、訓練に立会ったので以下、報告します。

玄海原発30km圏(UPZ)には17離島、19,000人が暮らしています。架橋で繋がる3島を入れると、20島26,000人を数え災害時は多くの難題を抱えている。

向島は玄海原発西方約6Km(UPZ圏)に位置する面積0.3km²、人口54名の漁業を生業とする島。原発が目の前に見える。電気は本土から海底送電、水は島内溜池利用。小学校分校があるが在籍児童無く閉鎖中。診療所は月に2回開設。要介護者はほぼ全員島外施設に入所。高齢化、過疎化が進む島の一つ。本土の肥前町星賀港から定員12名の連絡船で約10分の地。1日3往復しかない。

< 訓練概略 >

訓練当日、定刻に家屋内避難勧告放送、追って避難所への集合放送。

避難所集合

- ・地元消防団、防災つなぎ着用
- ・住民、住民ダミーの市職員 普通服装

避難所(廃校の体育館2階)注1

・訓練統括官:「被曝線量はレントゲン撮像に比べ非常に低く安全」発言

・保健師によるヨウ素剤説明と個人面接後ヨウ素剤ダミー(あめ玉)交付。注2

島外避難開始(島民13名と住民ダミー市職員31名)

自衛隊ヘリ注3、自衛隊艦艇注4、他島からの小型フェリー他。要介護者はヘリで付き添いと唐津市へ。フェリー乗船避難者は星賀港解散

< 感想 >

- ・17離島同時対応は不可能であり具体性に欠ける絵に描いた餅。
- ・悪天候、救援体制を考慮して燃料、食料、水など備蓄日数を増やす必要あり。
- ・被曝からの避難という認識が実施者にも住民にも希薄。
- ・訓練直前の放射能学習必須。
- ・ヨウ素剤全島事前配布必須。
- ・より安全、確実に避難するために離島はPAZ圏に組み入れる検討必要あり。

< 島民談 >

- ・自己判断で自分の船を使い逃げる、財産じゃもん。
- ・放射能降中、(原発の)ドーム目がけて行きとうなかね。
- ・放射能のふゆつまで、こらえつきるじゃろうか。
- ・わが身んことだけで人助けのでくつじゃろうか。
- ・脚の不自由かけん夫婦で家におるよ。
- ・2人以上子供産んで、分校ば再開したかと(妊婦さん。訓練不参加)……。

以上

注1. 裏の崖は土砂災害危険指定地域であり、海底送電線、電話回線取り入れ口も隣接。もし崩落すれば施設1階の空調及び与圧システム、非常用電源設備機能不全の恐れがあるが、指摘に対しこれ以上の代替施設がないとの県の回答。当日、その場で唐津市長に指摘。当日取材の報道関係者も報道せず。



避難集合場所の裏の崖



安定ヨウ素剤の実物を配布せず

注2. 医師の常駐していない診療所1か所だけに備蓄。またとないヨウ素剤配布の機会であったがその認識欠如。保健士に指摘。

注3. 悪天候運航不可。

注4. 港湾関係者の話では、荒れると入港不可で船(は)渡し必要。

◆糸島市の住民避難

田中雅之

福岡県糸島市で行われたUPZ住民避難訓練(中継所方式によるバス避難)見学したので報告します。

① 中継所に設定された糸島リサーチパークは、玄海原発から34キロしか離れていない。ここに放射能は及ばないのか？風向きや放射能濃度を無視した訓練はおかしい。

② 訓練想定は「地震が発生し、…全ての交流動力電源が失われ、炉心を冷却する全機能を喪失し炉心損傷に至り、放射性物質が放出された」というもの。自衛隊の責任者に「メルトダウンですね？」と尋ねると、あくまでも炉心損傷であるとし、メルトダウンであるのかなにかについては回答しなかった。メルトダウンを想定した訓練を市民に知られるのが怖いのか、他に言質を取られてまずいことがあるのか。理解できなかった。

③ 8時30分にテレビ3局が中継所に来所。8時50分県職員10人が到着。9時35分に自衛隊のトラック3台が到着。糸島市の職員は37名が参加。

④ 糸島市二丈松末と同祇園の住民33人は10時40分に現地集合し、2台のバスに分かれて避難。11時頃リサーチパークに到着し、スクリーニングを行った。バスの運転は市職員とバス会社社員が行った。市職員12名は大型バスの免許を公用で取得している。職員に、現実に事故があった時には原発20キロほどの所を往復する可能性があるかと伝えたら当惑していた。避難民に対しては訓練の状況説明が不十分だった。11時55分に避難先の宇美町民センター向けて出発した。

⑤ 住民の集合する公民館とバスの中で安定ヨウ素剤の説明・配布があった。地区によっては説明もなく配布されただけの所もあったという。

⑥ 福島の現実を見ると、避難する時点で長期間になることが想定されるので、長期避難も同時に計画すべきである。また、市役所が汚染されて業務ができなくなった時の対応も計画すべきである。

⑦ 今回の訓練は、訓練参加者以外の糸島市民、糸島市議会議員に知らされていない。市は「原子力災害対策計画の中で防災訓練の実施を、市民の防災意識の高揚を図るため」としている。しかし、ホームページに訓練の記事が掲載されているものの、ほとんどの市民



車両スクリーニング(糸島市)

は見えていない。区長や自主防災会にも原子力防災訓練を告知していない。また、訓練総括についても公開の予定がないとのこと。

意図的に情報を小出しにすることにより、市民が問題意識を持つことを妨げようとしていることを確信した。こうした市民への広報の問題や、モニタリングポストのデータ解析、スピーディの有効活用、原発事故時にオフサイトセンター(原発14km地点)に職員を派遣することは可能なのかなど、糸島市役所に対して情報公開請求をするつもりである。

◆障がい者グループホームの避難 田口弘子

原発から10キロにある障がい者施設「からつ学園」。60人の入所者がいる。そのうち26人が入居するグループホームで、隣の施設で生活介護を受けている時に事故が起こったという想定の下、避難訓練が行われた。

ホームから数人の利用者が、隣接する生活介護棟へ移動している。服装はたぶんいつもと同じ。マスクもなければ、帽子や手袋もなし。

訓練のタイムテーブルに沿って施設職員はその役割を演じ、11名の代表参加者が誘導されていく。避難用のバスは、かなり早めに到着して、訓練実施を待つ。実際放射能で汚染された中を本当にバス会社の運転士はここまで来るのだろうか？平常時にこの施設や地域避難者の全員を移動させるためのバスは確保できるの？などと次から次に疑問は出てくる…ま、いいか、避難訓練といったところで、屋内退避が基本なのだから、移動することになるなんて万が一にもありえないという想定なのか…と納得をしてみる。

施設から出てきたある男性に声をかけたところ、その方は利用者を送迎する車の運転士で「事故が起こったらどうしようもない、逃げられん」と話し出された。その方は、原発ができる時に右翼の宣伝車まで引っ張り出して、反対を表明したのだそう。「あんたたちにできるか？」と迫られた。(一瞬たじろぎ、黙って聞く私たち)そして、原発が動いてしまった今、もうどうしようもないことを何度も言われた。私たちが反原発の立場で訓練を見守っている旨を伝え、最後には「がんばってください」と言われた。

そして、いざ避難先の施設へ！

受け入れた施設も、食糧の備蓄・夜具などの余分は自施設分で精一杯で、エアマットと寝袋は5セットだけという。移動してきた入居者も食料は持参していたし、ちゃんと防護もしていた。でもちょっと待てよ。ここに着くまでにスクリーニング・除染したか？してないよね。汚染された中を来て、汚染されたまま受け入れてもらって、いいんですかね？天山が防護壁になって汚染を阻止してくれてるなんて想定でもないよね。ヨウ素剤の配布はなかった。

原子力防災って言うけど、放射能を放出するのって災害じゃなくって事故じゃないですか！原子力防災訓練じゃなくって、放射能放出事故に対する防護訓練(いや被曝訓練?)とでもしないと、何から避難するのかわかりません。でも、そういうことにしたら他の自然災害と並べて防災訓練なんて言えなくなりますね。最後まで『放射能』の見えない訓練でした。

玄海原発のフィールドワークを通して

福岡県教育総合研究所 牛田康之

私は当時教職員組合の専従役員をしていた。2011年6月、東日本大震災の復興ボランティアに参加し、約1週間岩手県大船渡市で道路の復旧作業などにあった。そこでは人々の命と暮らしを根こそぎ奪っていった津波の恐怖を実感した。ただ、東日本大震災のことを子どもたちに伝えるときには、もうひとつ、東電福島第一原子力発電所の事故とその後の人々の思いや現実も、必ず伝えなければならないと感じていた。

次の年の夏に、機会があり、福島のフィールドワークに参加した。線量計を持ちながらのフィールドワークで、場所によって線量計の数字が著しく増えるのを目の当たりにして放射能の不気味さがわかった。飯館村に行った時に、原発から50km近く離れているにもかかわらず、公民館の建物の側溝で私が持っていた線量計は高い放射線量を示した。風で運ばれた放射能が雨によって地面にしみこみ山間部に多く蓄積しているという。普段なら、青々と育った稲が一面に広がっている田んぼには無惨に雑草が生い茂っている。捨てられたような学校の校庭にも、遊具が隠れる程の背丈の草が生えている。そのフィールドワークで案内をされた方の言葉が印象的だった。「原発がある地域では常に線量計を持ち歩かなければなりません。そして異常を察知したらとにかく原発とは反対の方向に逃げることです。報道はあてになりません。自分の目で確かめて行動すべきです。」

福岡に帰ってきて、大船渡でのボランティアと福島のフィールドワークを振り返り、まとめる機会があった。その時にあらためて、玄海原発と福岡の位置関係に気づいた。福岡市の西区で約50km。糸島はもっと近い。福島フィールドワークで訪れた飯館村とそう変わらない距離だ。偏西風によって放射能が西へ西へと流れたら、糸島から福岡にかけての雷山や背振の山間部に多くの放射能が蓄積されるだろう。そして放射能を含んだ水が糸島や福岡の町に流れてくる。そう思ったとき、福島で起こったことは、まさにこの福岡でもいつ起こってもおかしくないことだとあらためて実感した。そしてこの事実について、福岡で教員も子どもたちも学習していかなければならないと感じた。私たちがずっととりこんできた平和学習、とくに広島と長崎の原爆についての学習と、この原発の問題はつながっている。

現在の職場である福岡県教育総合研究所では、福岡県の教職員に向けていろいろな教育課題について学習する機会を作るという仕事を担っている。2017年度は「水俣に学ぶ」というテーマで学習会やフィールドワークにとりこんだ。そこでは水俣の問題は一企業と水俣病被害者の問題だけではなく、便利さや豊かさを追求してきた私たちの問題でもあることを痛感した。そして2018年度、原発について考える機会をもちたいとい

う思いで、「原発問題を考える」というテーマを設定した。「裁判の会」事務局の方々との出会いを通して11月に福岡で学習会、そして2月に玄海町でフィールドワークをおこなった。

実際に現地に行ってみて初めて知る現地の空気。原発があることと引き替えに交付金によって建てられた多くの施設がある。そして、原発以前にその地域が置かれていた厳しい実態にも思いをはせることができた。いいとか悪いとかでは簡単に割りきれない。水俣と同じように、利益や便利さや豊かさを追求して止まない私たちがいて、同じように希望を抱く住民がいる。でも私たちの生き方のしわ寄せが、回り回ってこの地域の人たちにのしかかっていることは紛れもない事実だという気がする。

玄海原発の近くの海では、ずいぶん前から奇形の魚が獲れるようになったという話を聞いた。それにこの地域では白血病の発症が多いということも聞いた。果たして原発と関連があるのかどうか、不安な気持ちになる。何らかのかたちで原発施設から放射能が出ている可能性もあり、長年の間にそれが自然界や人間の体に影響を及ぼしているとは考えられないか。そうした疑問が、今大学や研究機関によって調査・研究されているのだろうか。私が知る限り、大きく報道された記憶はない。(私が知らないところでちゃんと行われていればよいが・・・)もしも、調査などが何らかの圧力や付度や自主規制のようなものによってじゅうぶんに行われていないのなら、本当に恐ろしいことだと思う。たしかに因果関係を科学的に証明することは非常に難しいかも知れない。水俣の例でも、その原因として様々な説が出され、公式認定までの十数年の月日は患者を苦しめ、差別を助長し続けてきた。

同じようなことが、玄海でも再現されてはいけないと思う。原発が人々の命に、健康に対して本当はどうか、それを常に明らかにしていく態勢を作らせていくことがとても大事ではないかと思う。そしてそれをさせていくのは、原発立地の自治体の人たちにしわ寄せをしている私たちの責任ではないだろうか。



玄海原発を見下ろす丘から

リレーコラム 辺野古新基地建設の抗議行動に参加して 福澤利子

2月にYさんと沖縄・辺野古に行ってきました。

26日は、汀間漁港から平和丸に乗り、K9護岸で抗議しました。名護市西岸の安和から運ばれて来た土砂を台船からダンプカーに積み替え、辺野古側の②-1工区に投入するのですが、あのジュゴンが棲む辺野古の海が埋め立てられているのです。しかも、私達が毎月福岡で抗議行動をしているあの大成建設によって、工事が進められているのです。「大成建設よ！今すぐ、この辺野古から撤退しなさい。安倍政権の戦争政策に加担し、金儲けのため、死の商人と化した大成建設。福岡県民として許せない」と叫びました。

このとき私達は、大浦湾のど真ん中に居たのですが、この辺りが、軟弱地盤のある所です。一番深い所で、海面から90mの深さがN値0の軟弱地盤なのです。N値0とは、マヨネーズのように軟らかい地盤で、建造物を置いたら海拔-90mまで沈み込んでしまうのだそうです。だから地盤改良が必要なのです。砂杭を7万7000本も打たなければならず、総工費は2兆5500億円にも膨らみます。しかも90mの深さまで施工できる作業船は日本にも、世界にもありません。深さ70mまでが精一杯なのです。地盤

改良は不可能なのです。それでも安倍政権はなにがなんでも工事を強行しようとしています。

27日水曜日は安和の行動日でした。琉球セメントから土砂を搬出するのを止めるのです。カヌーチームが土砂運搬船にロープをぐるぐる巻き付け、船の出港を阻止するのですが、そのロープを海上保安官がナイフで切って解こうとします。しかし、しっかり巻き付けているので、解いてしまうまでに、30分かかるそうです。

一方、私達市民は琉球セメントのゲート前でデモをし、土砂を積んだダンプカーの侵入を阻止します。それでもダンプカーは強引に入ってくる。危ないので結局引き下がるのですが、出来るだけゆっくり下がって、侵入を妨害します。ところでダンプカーは土砂をちょっとしか積んでいません。ダンプカー1台でいくらかと値段が決まっているのだそうです。だから、空でも少量でも何回でいくらかとなるのです。ちなみに、辺野古埋立用は1㎡当たり11,290円、那覇空港滑走路埋立用は7,250円この差は何だ。

原発も辺野古新基地建設も同じです。安倍政権は大手企業のため、そして侵略戦争に向かうためには何でもするのです。(ふくざわとしこ/福岡市)

お知らせ

■ 裁判傍聴をお願いします！ ■

● 全基差止・行政訴訟 口頭弁論

7月12日(金) 佐賀地方裁判所

14:00~行政訴訟 第22回弁論

意見陳述:本河知明さん(福岡市)

14:30~全基差止 第30回弁論

意見陳述:井ノ上利恵さん(鹿児島市)

15:00~記者会見・報告集会



◆ 佐賀地裁口頭弁論予定 ◆ 佐賀地裁 法廷プレゼン

9月27日(金) 時間は同上 10月 1日(火) 13:10~夕方
12月13日(金) 同上 10月25日(金) 11:00~夕方
2月21日(金) 同上

会員募集中！

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。サポート会員一口1000円～。団体会員も歓迎！
- 振込先:郵便振替口座 01790-3-136810
玄海原発ブルサーマル裁判を支える会
命を守るために頑張りましょう！
カンパをよろしくをお願いします

会員数 (2019.5.10現在)

原告総数 904名
支える会・サポート会員 987名

原告内訳
仮処分債権者 173名
全基原告 349名
行政訴訟原告 382名

提訴9周年 年次活動報告会

6月15日(土) 13:30~佐賀・アバンセ

4階第2研修室 (佐賀市天神3-2-11)

第一部 13:30~2018年度活動報告

第二部 14:00~講演と報告

「司法は誰のためにある？~原発裁判と人権」

お話し:武村二三夫・弁護士

避難者から 齋藤直志さん

(福島原発事故被害救済九州訴訟原告)

脱原発パネル展2019秋

9月10日(火)~15日(日) 10~20時
アバンセ 1階ギャラリー

● 玄海再稼働差止仮処分(福岡高裁) 抗告審決定が近日中に出ます！

日時は約1週間前に判明次第、お知らせします。

あなたのチカラが必要です！

● 座談会しませんか？

原発のこと、命のこと、少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください！

● チラシ・ポスティングを一緒にしませんか？

● 最新情報は以下をご覧ください。

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/genkai.genpatsu>

